

令和8年度 甲種防火管理「再講習」案内

北部上北広域事務組合消防本部

消防法施行規則第2条の3第1項の規定に基づき防火管理再講習を下記のとおり実施します。

- 講習種別
甲種防火管理再講習

- 講習日時・会場等

講習年月日	会 場	申込み受付期間	定員
令和8年 10月2日(金)	野辺地町中央公民館 2階 第3会議室 野辺地町字野辺地1-15 0175-64-3054	令和8年 8月17日(月)から 8月28日(金)まで	20名

- 講習科目等及び時間割

	時間	科目等
【甲種防火管理再講習課程】	8:50 ~ 9:10 (20分)	受付
	9:10 ~ 9:20 (10分)	受講案内等
	9:20 ~ 10:20 (60分)	おおむね過去5年間における防火管理に関する法令の改正の概要に関すること
	10:30 ~ 11:30 (60分)	火災事例等の研究に関すること
	11:30 ~ 11:40 (10分)	修了証交付

- 受講申込み方法

- 消防本部予防課で所定の受講申込書により申込み手続きを行ってください。
- 申込みに必要な書類等
受講申込書に必要事項を記入し、受講料を添えてお申込みください。
- 申込み受付期間
申込み受付期間の**午前8時30分から午後5時まで**です。(土日を除く。)
ただし、定員20名に達した場合は期限内でも締め切ります。
- 受付完了後、受講票を交付しますので、受講当日に必ず持参してください。

- 受講料 **2,000円（インボイス制度への対応は行っておりません。）**

6 修了証の交付

全ての講習科目を受講した方には即日、修了証を交付します。

なお、1科目5分以上の遅刻又は講習の途中で退席したとき等は、修了証を交付できませんので注意してください。

7 その他

(1) 申し込み後に講習を受けることができなくなった場合でも、受講料の払い戻しはできませんので、あらかじめ御了承ください。

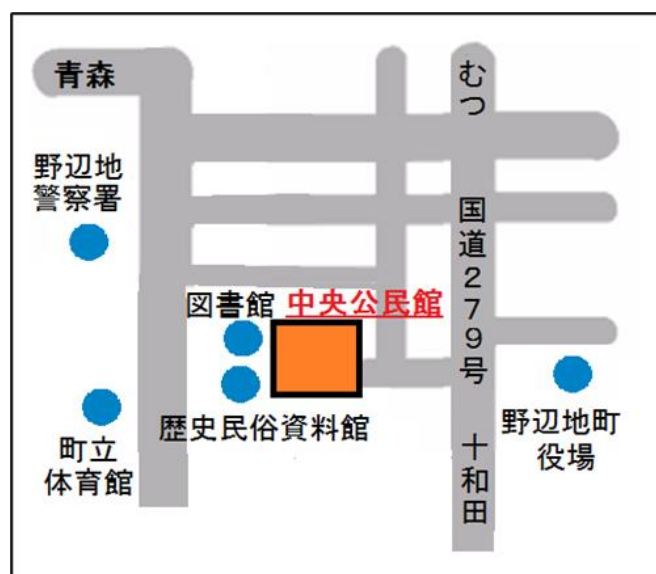
(2) 講習当日は、**受講票**及び筆記用具を必ず持参してください。

(3) 本講習会についてのお問い合わせは消防本部予防課までご連絡ください。

(4) 災害等の発生及び感染症の拡大状況などにより講習を中止する場合があります。

受講申込先	住所	電話番号
北部上北広域事務組合消防本部 (予防課)	野辺地町字田狭沢40-9	0175-64-0650

【講習会場案内図】



【交通案内】

野辺地駅より

・徒歩:約25分

・バス:約10分⇒野辺地中央バス停から徒歩約5分

・車:約5分

【問い合わせ先】

北部上北広域事務組合消防本部 予防課

電話番号0175-64-0650

組合HP【<http://hokubukamikita.org/shobo/>】